

子会社管理

(ECG: Entity Compliance and Governance)

EY 弁護士法人

子会社管理(ECG: Entity Compliance and Governance)

効率的・効果的に国内・海外の子会社の管理と法令遵守を支援

- 定期的または定型的な手続等の履行支援
- 登記・当局への届出・報告の提出支援
- 各子会社に対する内部調査
- グループ会社情報データベースの作成・アップデート

- 「現法まかせ」にせず、**全社統一の枠組み**をもつことによる**透明化・効率化・リスク削減**
- **本部による費用対効果の把握**
- **中長期的なコスト削減**
- **内部人材をルーティーン業務から解放することによる人材の有効活用**
- **経営陣または当局からの情報請求への迅速な対応**

定期的な機関業務

- 取締役会・株主総会の決議
- 役員選任等の登記申請
- 当局への届出・報告
- 許認可の更新
- グループ会社のデータベースおよび資本関係図の作成・更新

定型的な機関業務

- 臨時の決議・登記(役員変更、商号や住所の変更等)
- 組織再編時の情報整理および株式の発行・譲渡等
- 子会社の設立・解散等

コンサルティング

- 特別な目的をもって実施される調査等の支援
- M&A後の子会社の現状把握
- 子会社のガバナンス体制とリスクの評価
- 全社的なガバナンス体制の分析、課題の洗い出しおよび目標設定



EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world ～より良い社会の構築を目指して」をパーパス(存在意義)としています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起(better question)をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくはey.comをご覧ください。

EY弁護士法人について

EY弁護士法人は、EYメンバーファームです。国内および海外で法務・税務・会計その他のさまざまな専門家と密接に協働することにより、クライアントのニーズに即した付加価値の高い法務サービスを提供し、より良い世界の構築に貢献します。詳しくは、ey.com/ja_jp/people/ey-law-coをご覧ください。

© 2024 EY Law Co.
All Rights Reserved.

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY弁護士法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。また、著作権に関して記事、写真、表、図面、グラフなど、本書で提供されるあらゆる形のコンテンツの一部または全部を著作権法第30条に規定する私的使用以外の目的で複製することはできません。

ey.com/ja_jp